

西区子ども園の虐待に関する報道について

令和8年9月

学校法人金鷄有明学園

令和8年9月において、当学園の中央区認定こども園あそびの森有明幼稚園と園名が類似している西区の認定こども園における虐待に関する報道がされておりますが、当学園の「認定こども園あそびの森有明幼稚園」と当該報道の西区こども園は、全く関係が無く異なる施設です。

「あそびの森有明幼稚園」は学校法人のこども園であり、当該報道園は社会福祉法人のこども園です。また、当学園が連帯する「社会福祉法人きんし有明福祉会（西区のあそびの森きんし保育園）」とも全く異なる法人および施設です。

あそびの森有明幼稚園は有明地区にあり、かつて「有明地区」は現在の中央区と西区に渡った広い地区でしたが、関屋分水創設により中央区と西区に分かれ、「有明」の名前が双方に使われておりますが、誤解を生じかねないことを懸念しており、お問い合わせも頂いているところです。

入園をご検討頂いている皆様、実習や採用希望をされている皆様におかれては、当該報道の施設とは異なることをお知らせいたしますと共に、当学園の取り組みやご心配な点がありましたら、遠慮なく各園までお尋ね頂ければと存じます。

関係各所および報道機関の皆様におかれては、法人および施設名称が混同されないようご配慮いただきたく、お願い申し上げます。

なお、学園 HP にて掲載しております「理事長先生おたより」の10月号の冒頭において、当学園の不適切保育防止（虐待を含む）の日常の取り組みの詳細について触れられますので、併せてご覧いただければ幸いです。